

## 情報ひろば



## 児童手当の現況届は6月中旬

児童手当を受給している人は、現況届（6月上旬に郵送）を提出してください。 ※現況届を提出しないと、手当の支給ができなくなったり遅れたりすることがあります。所得超過などでこれまで請求をしていない人も、所得額の変更などにより受給できる場合がありますので、お問い合わせください。

**受** 6月10日（水）～30日（火）

**容**▽添付書類…会社に勤務している人⇨健康保険被保険者証のコピー または年金加入証明書、平成21年1月2日以降に本市に転入してきた人⇨前住所地の所得証明書

**問** 市役所駅南庁舎児童家庭課  
TEL (0857) 20-3465

各総合支所市民福祉課(16ページ)

## 応急軽度家事援助事業

ひとり暮らしの高齢者などが、本人または介護者のケガや病気などで一時的な生活支援が必要な場合、家事援助員を派遣します。

**対** おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者など **容** 炊事・洗濯・掃除など簡単な日常生活の援助 **料** 80円/30分（1ヵ月11時間以内）

**問** 市役所駅南庁舎高齢社会課

TEL (0857) 20-3453 / 各総合支所市民福祉課(16ページ)

## 高齢者・障がい者用居室改築などの貸し付け

**対**▽60歳以上の高齢者と同居している60歳未満の人▽身体障害者手帳1～4級・療育手帳Aを所持している人またはその人と同居している人 **容** 高齢者・障がい者の専用居室、浴室、台所、トイレ、廊下などの増改築 **額** 50万～250万円、金利0.3割（変動する場合あり）で、償還期間は10年以内（貸付額に応じて変動） ※連帯保証人が2人必要。工事着工前に申請が必要。

**問**▽高齢者…市役所駅南庁舎高齢社会課

TEL (0857) 20-3453

▽障がい者…市役所駅南庁舎生活福祉課

TEL (0857) 20-3475

## 障害者住宅改良費の助成

**対** ①日常生活用具の給付（住宅

改修）…下肢機能障害、体幹機能障害、脳原性移動機能障害で1～3級の身体障害者手帳所持者②障がい者住宅改良費の助成…身体障害者手帳1・2級または①の対象者、療育手帳Aの所持者で①の対象者または同じ住所の人が市民税非課税の人 ※①・②は併用可、高齢者住宅改修費の助成に該当する場合は除く **容** ①便器の取り替え、手すり、スロープの設置などの小規模なもの②居室、浴室、便所、玄関、廊下およびホームエレベーターの設置など ※新築・増築の場合は対象外 **額** ①日常生活用具給付対象経費（上限20万円）の9割（上限18万円）②障がい者住宅改良助成対象経費の2分の1（上限40万円） ※工事着工前に申請が必要

**問** 市役所駅南庁舎生活福祉課  
TEL (0857) 20-3475 / 各総合支所市民福祉課(16ページ)

## 高齢者住宅改修費の助成

**対** ①介護保険住宅改修費の支給…介護保険の要介護・要支援認定者②高齢者居住環境整備費助成…①の対象者および同じ住所の人が市民税非課税の人 ※①・②は併用可 **容** 手すり取り付け、床段差改修、滑り防止のための床

材変更、引き戸などへの取り替え、和式から洋式への便器取り替えなど ※新築・増築の場合は対象外 **額** ①介護保険住宅改修費の対象工事費（上限20万円）の9割（上限18万円）②高齢者居住環境整備費の対象工事費の2分の1（上限40万円） ※工事着工前に申請が必要

**問** 市役所駅南庁舎高齢社会課

TEL (0857) 20-3453 / 各総合支所市民福祉課(16ページ)

## はり・きゅう・マッサージ費の助成

**対** 所得税および市民税非課税で、次のいずれかに該当する人①70歳以上の人②65歳以上で長寿医療（後期高齢者医療）被保険者③1回あたり千円以内の助成券（有効期限…平成22年5月31日）を発行 ※利用は「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」により免許を取得し、鳥取県鍼灸マッサージ師会、鳥取県鍼灸師会および日本あん摩マッサージ指圧師会鳥取県支部に加盟している治療院（所）などに限る（年12回以内）。 **持** 健康保険証など本人確認ができるもの **受** 6月1日（月）から ※7月以降は、申請月により年間の利用回数

## 交通事故にあったら



交通事故などにより負傷した場合の治療は、国民健康保険を使って受けることもできます。使用する場合には必ず次の手続きを行ってください。

- ①事故発生地の警察署に、事故の発生届出をしてください。
- ②自動車安全運転センター鳥取県事務所（千代水二丁目 ☎(0857) 28-6221）に「交通事故証明書」の発給申請をしてください（用紙はお近くの警察署、交番、駐在所にあります）。
- ③市役所保険年金課または各総合支所市民福祉課国保担当窓口で「第三者行為による被害届」を提出してください。※届け出は代理人でもできます。

### 【届け出に必要なもの】

- ▷国民健康保険証
- ▷印鑑（認印）
- ▷交通事故証明書（後日提出でも可）

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3482 / 各総合支所市民福祉課（16ページ）

## 貯水槽水道の適正な管理を

ビルやマンション、学校などの多くは、水道水を受水槽にためて給水しています。このような給水方法を「貯水槽水道」といい、受水槽容量により次の2種類に分けられています。

- 受水槽が10立方メートルを超えるもの⇒簡易専用水道
- 受水槽が10立方メートル以下のもの⇒小規模貯水槽水道

貯水槽水道は、水道法などにより設置者の責任で管理を行うことになっています。以下のとおり適正な管理をお願いします。

- ▶1年に1回、清掃業者による清掃を行う（有料）。
- ▶1年に1回、登録検査機関による検査を受ける（有料）。
- ▶蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に注意する。
- ▶供給する水が人の健康を害するおそれがあるときは、直ちに給水を停止し、利用者に知らせる。



**問い合わせ先** 小規模貯水槽水道（簡易水道区域）および簡易専用水道：市役所第2庁舎農村整備課 ☎(0857) 20-3246 / 小規模貯水槽水道（上水道区域）：水道局給水課 ☎(0857) 53-7933



## さいふに節約して 地球温暖化防止



### 第8回 リビング編 整理整頓とごみパック交換

掃除機は部屋を片付けてから。ごみパック交換でさらに省エネ。掃除機の利用時間を1日1分短縮した場合、年間で…

電気を5.45kwh  
CO<sub>2</sub>を2.5kg  
財布に約120円 エコできます。  
※「New 家庭の省エネ大辞典」より

**問い合わせ先** 市役所本庁舎環境政策課 ☎(0857) 20-3176

## ■凡例

- 対** = 対象
- 所** = 場所
- 料** = 料金
- 問** = 問い合わせ先
- 容** = 内容
- 員** = 定員
- 受** = 受付
- 時** = 日時
- 数** = 数量
- 案** = 条件
- 募** = 募集期間・方法
- 額** = 支給・助成額など
- 持** = 持参するもの

**問** 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3487 / 各総合支所市民福祉課(16ページ)

**家族介護者の集い 「スマイル・スマイル」**

**時** 6月17日(水) 10:00~12:00

**所** 市役所駅南庁舎第2会議室

**容** 勉強会「認知症について」▽講師：認知症看護認定看護師 2000円

**料** 2000円

**問** スマイル・スマイル事務局(市役所駅南庁舎鳥取中央地域包括支援センター内) ☎(0857) 20-3457

## 家族教室

統合失調症などの病気や障がいについて理解を深め、適切に精神保健福祉制度が活用されるよう家族同士で情報交換や交流する場です。一緒に学習したり悩みを語り合います。

**対** 統合失調症で治療中の人がいる家族 **員** 10人程度 **料** 無料

**時** 6月10日、24日、7月8日、22日、8月5日 ※水曜日開催

**所** さわやか会館(富安二丁目) **容** 医師による講話、施設見学など

**問** 市役所駅南庁舎生活福祉課

## 鳥取市雇用創造協議会

**【合同企業説明会】時** 6月23日(火) 13:00~15:30 **所** とりぎん文化会館(県民文化会館) 展示室 **対** 就職・転職を考えている人 ※参加企業をホームページで公開、予約不要

**【6月雇用創造協議会講座】時**



☎(0857) 20-3474

6月29日(月)~30日(火) 9:30~16:30 **所** 県民ふれあい会館中研修室 **容** 中核人材育成講座「営業ノウハウ習得セミナー」

**員** 20人 **料** 無料 **募** 6月22日(月)までに、電話・フアクシミリ・電子メール・ホームページのいずれかで左記問い合わせへ

**問** 鳥取市雇用創造協議会(市役所第2庁舎経済戦略課内) ☎(0857) 20-3214

**員** ☎(0857) 20-3046

**E-MAIL** tottori.koyou@city.tottori.tottori.jp

ホームページ: <http://www.tottori.koyou.com>